

堺市教職員懲戒等審査会 審査概要

1 日時

令和5年11月10日（金）午前11時15分から午前11時40分まで

2 場所

堺市役所本館3階 第3会議室

3 内容

案件	事案概要	答申結果
1	令和5年4月から7月にかけて、所属教職員に対して、複数回にわたり暴言を吐いたり、恫喝したりするなどのパワーハラスメント行為を行った。 また、本事案の調査過程において、被処分者が、週休日振替（時間外勤務命令兼実施申請）について事実とは異なる申請をし、不正に取得したこと及び移動中の公用車の車内において、喫煙したことなどが発覚した。	減給 10分の1 6月